

インターネット・モバイルバンキングにおける振込限度額の引下げについて

近年、全国的に第三者による不正送金等、不正アクセスによるインターネットバンキングを狙った犯罪が発生しております。

当組合では、このような状況を勘案し、**平成31年3月18日**よりインターネットバンキングでワンタイムパスワードをご利用でないお客さまならびにモバイルバンキングご利用のお客さまの1日あたり振込・振替限度額をお客様指定（上限3千万円）から**20万円**に引下げることにいたしました。なお、ワンタイムパスワードをご利用のお客さまにおける振込・振替限度額の上限は、お客様指定（上限3千万円）で変更はありません。

また、なりすましによる振込・振替限度額変更を防止するため、振込・振替限度額の変更反映に猶予期間を設定することにいたしました。

ご利用のお客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

1. 対象となるお客さま

(1) 振込・振替限度額の上限額変更

ワンタイムパスワードをご利用されていないお客さま

モバイルバンキングをご利用のお客さま（携帯電話でご利用のお客さま）

※スマートフォンでご利用の方は、モバイルではなくてパソコン扱いとなります。

(2) 振込・振替限度額変更反映時期の変更

個人インターネットバンキングをご利用のすべてのお客様

2. 実施日

平成31年3月18日（月）

3. 変更内容

(1) 振込・振替限度額の上限額変更

変更前	利用サービス	ワンタイムパスワードのご利用	限度額
1日あたりの振込・振替限度額の上限	インターネットバンキング	ご利用あり	3千万円
		ご利用なし	3千万円
	モバイルバンキング	—	3千万円



変更後	利用サービス	ワンタイムパスワードのご利用	限度額
1日あたりの振込・振替限度額の上限	インターネットバンキング	ご利用あり	3千万円
		ご利用なし	20万円
	モバイルバンキング	—	20万円

※ 「ワンタイムパスワードを利用されておらず、インターネットバンキングの1日あたりの振込・振替限度額が20万円を超える設定のお客さま」、「モバイルバンキングをご利用のお客さま」につきましては、振込・振替限度額を自動的に20万円に引下げさせていただきます。

※ ワンタイムパスワードをご利用のお客さまが振込・振替限度額を20万円超に設定された場合でも、モバイルバンキングにおける振込・振替限度額は20万円となります。

(2) 振込・振替限度額変更反映時期の変更

	変更前	変更後
振込・振替限度額の引き上げ	即時	2日後の午前0時
振込・振替限度額の引き下げ	即時	即時

不正送金被害防止のため、セキュリティ効果の高いワンタイムパスワードや不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」をご利用ください。

【参照】

- ① ワンタイムパスワードの「申込方法・操作方法・機種変更時の対応手順」等については、君津信用組合ホームページに掲載されている「ワンタイムパスワードご利用 手順書」(<http://kimishin.jp/netbank/netbankge/>)をご参照ください。
- ② ワンタイムパスワードのご利用にあたっては、現在、スマートフォン・携帯電話にダウンロードしていただく専用アプリ（ソフトウェアトークン）をご利用してください。
- ③ ワンタイムパスワード対応機種確認方法 「どこでもバンク」(<http://www.dokodemobank.ne.jp/>)にて確認して下さい。

※個人版インターネットバンキング

(<http://www.dokodemobank.ne.jp/anserparasol/index.html>)

